

令和2年 第3回松田町議会臨時会 会議録

令和2年7月9日 午前10時15分 開議

1. 出席議員 12人

1 番	唐 澤 一 代	2 番	古 谷 星工人	3 番	内 田 晃
4 番	平 野 由里子	5 番	田 代 実	6 番	井 上 栄 一
7 番	南 雲 まさ子	8 番	中 野 博	9 番	飯 田 一
10 番	齋 藤 永	11 番	寺 嶋 正	12 番	大 館 秀 孝

2. 欠席議員 なし

3. 説明のための出席者 11人

町 長	本 山 博 幸	副 町 長	田 代 浩 一
教 育 長	浄 泉 和 幸	会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	_____
政 策 推 進 課 長	鈴 木 英 幸	参 事 兼 総 務 課 長	工 藤 義 孝
税 務 課 長	_____	町 民 課 長	_____
福 祉 課 長	椎 野 晃 一	子 育 て 健 康 課 長	石 渡 由 美 子
観 光 経 済 課 長	柳 澤 一 郎	参 事 兼 ま ち づ くり 課 長	高 橋 英 雄
環 境 上 下 水 道 課 長	依 田 貞 彦	教 育 課 長	遠 藤 洋 一

4. 出席した議会事務局書記 2人

事 務 局 長	竹 内 淳	書 記	鈴 木 美 紅
---------	-------	-----	---------

5. 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 町長の行政報告

- 日程第 4 議案第35号 令和2年度松田町一般会計補正予算（第7号）
- 追加日程第 1 議案第35号令和元年度松田町一般会計補正予算（第7号）（一般会計補正予算審査特別委員会報告）
- 日程第 5 議案第36号 令和2年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 6 報告第4号 令和元年度松田町一般会計継続費繰越計算書の報告について

## 6. 議会の状況

議 長 皆さん、おはようございます。梅雨と呼ぶには、いささか風雨が激しい日が続き、九州地区では河川の氾濫などにより被災し、不幸にもお亡くなりになられた方もいらっしゃいます。心よりお見舞いと御冥福をお祈り申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染者が減って、緊急事態宣言が解除されたものの、ここで再び東京都を中心に、100人を超える日が続いております。我々も気を緩めることなく、町民の感染予防に努めながら、一方で地域経済が回復の軌道に乗るよう尽力していかなければなりません。不幸にもお亡くなりになられた方の御冥福をお祈り申し上げます。

さて、去る7月6日、松田町告示第44号により令和2年第3回松田町議会臨時会の招集がされました。本日は定刻までに御参集いただき、ここに臨時会が開催できますことを衷心より感謝申し上げます。

この臨時会では、新型コロナウイルス感染予防のため、傍聴席は離隔2メートル以上を確保するため5席としており、マスクの着用、くしゃみ・せき・発熱の方の傍聴の御遠慮、入室時の消毒などお願いしています。議員並びに町長以下職員もマスクの着用を許可しますが、円滑な議事進行のため、また議事録作成のため、発言の際は内容が明確に伝わるように、マイクなどを活用して発言してください。また、議場は閉鎖された場所であり、長時間いることは感染リスクが高まりますので、町長の議案に対する説明などは今まで以上に的確かつわかりやすく行い、議員各位におかれましても、要点を明確にして質問をして、時間短縮に努めてください。休憩中は窓を開けるなどして換気を行ってください。また、職員が感染した場合の行政の停滞などの影響を考慮して、町長から委任された課長職の出席は、説明・答弁に支障がない範囲で必要な人員と

します。なお、クールビズ期間中であります。適宜上着の着脱をして結構です。

それでは、ただいまの出席議員は議員定数12名中12名です。よって、地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。(10時15分)

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

議長 日程第1「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長から指名いたします。4番 平野由里子君、5番 田代実君の両名にお願いします。

議長 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

この臨時会を開催するに当たりまして、本日午前9時より議会運営委員会が開催されましたので、その結果を委員長より報告願います。議会運営委員会委員長 井上栄一君。

議会運営委員長 皆さん、こんにちは。議会運営委員会の報告を申し上げます。令和2年第3回松田町議会臨時会の招集に当たり、本日午前9時より役場4階大会議室におきまして、委員6名中全員出席のもと委員会を開催し、次のとおり決しましたので御報告申し上げます。

会期は、本日7月9日の1日とさせていただきます。

次に、審議内容について申し上げます。日程第1「会議録署名議員の指名について」から日程第6「報告第4号令和元年度松田町一般会計継続費繰越計算書の報告について」を行います。

審議いただく案件は3件です。議案第35号松田町一般会計補正予算（第7号）ですが、国の新型コロナウイルス感染症対策として、地方創生臨時交付金（国の第2次補正）を活用した事業経費、クールチョイス「賢い選択」事業などの補正予算です。これまで新型コロナウイルス感染症対策については、町民への早期の給付が必要な案件など緊急性が高いものが多かったため、ここで一度新型コロナウイルス感染症対策に関わる経費の整理を行います。また、国の2次補正は、新生活様式に関連する予算が含まれていると聞いておりますので、国の2次補正についての説明、現時点での町の施策を確認をするため、議案第35号松田町一般会計補正予算（第7号）の提案説明と細部説明を行い、説明が

終わり次第、質疑までを行います。その後、補正予算審査特別委員会を設置し、付託しますので、詳細質問は特別委員会をお願いをいたします。また、議長におかれましては、オブザーバーとして特別委員会に出席をしていただきます。

次に、議案第36号令和2年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）ですが、新型コロナ禍における高齢者の健康維持の啓発事業に伴う地域支援事業費の補正予算です。質疑等を行い、即決をお願いをいたします。

次に、報告第4号令和元年度松田町一般会計継続費繰越計算書の報告については、担当課長から地方自治法施行令第145条第1項による報告をしていただきます。質疑のみを行います。

以上で議会運営委員会の報告について終わりますが、不備な点がございましたら他の委員からの補足説明をお許し願いたいと思います。以上です。

議 長 議会運営委員長の報告が終わりました。お諮りいたします。この臨時会の会期につきましては、ただいま議会運営委員会委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。よって、令和2年第3回松田町議会臨時会の会期は本日7月9日の1日と決定いたしました。

議 長 日程第3「町長の行政報告」に入ります。

町 長 皆さん、おはようございます。長雨が続き、梅雨明けが待ち遠しい今日この頃でございますが、議員各位におかれましてはますます御健勝のことと心からお喜び申し上げます。

初めに、去る6月16日、前松田町議会議員 利根川茂氏が享年77歳の生涯を閉じられ、6月21日にお通夜、22日に告別式が執り行われました。生前は我々行政に対し、厳しくも温かく、元職員として、また政治家としての御経験による様々な御指導を賜りました。今後も利根川さんから学んだ政治の考え方を忘れずに、町政のかじ取りを引き続き取り組んでまいり所存でございます。利根川さん、本当にお世話になりました。御冥福をお祈りいたします。

また、7月4日に熊本南部を襲った豪雨において、河川の氾濫や土砂崩れ等によりお亡くなりになられた方々の御冥福と被害に遭われた全ての方々に対し、

心からお見舞いを申し上げます。本町においても、今後同様な時世が発生する災害に対しまして、町民と自主防災会、また行政との役割分担など、日頃から対応策を準備、訓練することで、町民の安全・安心につながるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

さて、去る7月6日に令和2年第3回松田町議会臨時会の招集告示をいたしましたところ、議員各位におかれましては公私にわたり大変御多忙のところ、議員全員の御出席を賜り、ここに本臨時議会が開催されますことを、厚く御礼を申し上げます。本当にありがとうございます。都市部では新型コロナウイルス感染者が増加しつつあり、危機意識を引き続き持ち続けていただくように、町民への周知活動を引き続き図ってまいります。本日は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴い、これまで行ってまいりました新型コロナウイルス感染症総合対策などの取組については、9月の定例会においてまとめて御報告させていただきますので、御了承願います。

それでは、今臨時会に付議いたしました案件でございますが、まず、議案第35号令和2年度松田町一般会計補正予算（第7号）でございます。国や県が様々な支援を進める中、地域の実情に応じた取組に対し、財源措置される地方創生臨時交付金を活用した事業の経費や、クールチョイス「賢い選択」事業などによる補正が主なものでございます。

次に、議案第36号令和2年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、地域支援事業のうち一般介護予防事業としてコロナ禍により運動不足になりがちな高齢者の介護予防のための広報に伴う国庫補助の採択に伴う補正が主なものでございます。

続きまして、報告第4号令和元年度松田町一般会計継続費繰越計算書については、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、令和2年度以降へ事業を逐次繰越ししたので報告させていただくものでございます。

以上、これら提案させていただく各案件につきましては、議事の進行に伴い、私をはじめ副町長、教育長、各担当課長より御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御決議賜りますようよろしくお願いいたします。本日は何とぞよろしくお願いいたします。

議 長 町長の行政報告を終わります。

日程第4「議案第35号令和2年度松田町一般会計補正予算（第7号）」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第35号令和2年度松田町一般会計補正予算（第7号）。令和2年度松田町一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,791万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64億6,432万5,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）第2条、債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和2年7月9日提出、松田町長 本山博幸。

よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

政策推進課長 それでは、議案第35号令和2年度一般会計補正予算（第7号）について御説明をさせていただきます。

初めに3ページをお開きください。第2表でございます。債務負担行為の追加補正でございます。各学校のICT端末機器のソフトウェア賃貸借料によるもので、限度額1,789万7,000円を追加補正するものでございます。

それでは、10ページ、11ページの事項別明細書の2、歳入より御説明をさせていただきます。まず、国庫支出金、国庫補助金、企画費補助金の説明欄、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として、今回6,695万4,000円を補正するものでございます。国の第2次補正予算において、松田町の交付金限度額は1億5,964万8,000円の内示額に対し、その一部を今回補正するものでございます。10分の10の補助事業となります。

次に、国庫支出金、国庫補助金、民生費国庫補助金については、説明欄、ひとり親世帯臨時特別給付金事務費補助金として、4万2,000円を補正するもの

でございます。こちらにつきましては、国の2次補正に伴うひとり親家庭の支援のですね、ひとり親世帯臨時特別給付金事業として、新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を1人で担う低所得者のひとり親世帯に臨時的に給付し、子育て世帯の負担や収入の減少に対する支援を行うために、支給されるものでございます。今回は、その事務の一部を町が担うことから補正するものでございます。

続きまして、国庫補助金、教育費国庫補助金、小学校費国庫補助金の説明欄、学校保健特別対策事業費補助金でございます。257万2,000円でございます。

次に、中学校費国庫補助金について、学校保健特別対策事業費補助金については、103万5,000円を補正するものでございます。

続きまして、諸収入、雑入、説明欄、公立学校情報機器整備費補助金230万8,000円で、この内訳につきましては、GIGAスクールサポーター配置事業に225万8,000円、学校からの遠隔学習機能の強化事業として、5万2,000円を補正するものでございます。

続いて、雑入の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金500万円でございます。詳細については、歳出で御説明をさせていただく10分の10の補助事業でございます。

続きまして歳出について御説明をさせていただきます。12、13ページでございます。総務費、総務管理費、財政管理費積立金、財政調整基金に3,500万円を積み立てるものでございます。

次に、総務費、総務管理費、企画費、説明欄の(2)でございます。感染症総合対策事業の報償費については、シティプロモーション動画作成に伴う謝礼として50万円、そして2つ目に、ふるさと大使による町民元気プロジェクトとして、いわゆるふるさと大使の方々による専門技能やノウハウを生かした教室、講演会を通じた事業に50万円を補正するものでございます。

続いて、民生費、社会福祉費、社会福祉総務費、説明欄(5)感染症総合対策事業では、災害時に伴う高齢者等の避難所への移動手段の確保や、生活支援対策として外出を控えている方々が、遠隔で家族とのコミュニケーションツールの確保、また自宅等でのリモートワークを可能とするための、リモート関係

機器等の導入費用に対し、一部助成するものでございます。主なものとして、負担金補助及び交付金として、高齢者等の災害時避難支援助成金51万3,000円と、リモートコミュニケーション環境推進事業助成金として、新しい生活様式に伴うパソコンや小型カメラ、スピーカーなどの購入費の一部を助成するもので、300万円を補正するものでございます。

次に、民生費、社会福祉費、社会福祉総務費（2）介護保険事業特別会計繰出金については、地域支援事業費分事務費繰出金37万1,000円でございます。新型コロナウイルス感染症対策として、コロナ禍に伴い運動不足になりがちな高齢者の、健康維持の啓発事業に伴う繰出金となるものでございます。

続きまして、民生費、社会福祉費、社会総務費、老人福祉総務費、説明欄（10）感染症総合対策事業では、高齢者等が日々生活していく中で、見守りが必要な方に対し、見守りロボットを賃借することで、安心・安全な生活環境が将来にわたり確保できるように取り組むための補正でございます。主なものにつきましては、役務費のオンライン通信料や、見守りロボット賃借料による経費123万円となります。また、14、15ページでございます。70歳以上のシニアの方へ、コロナ禍での生活支援のシニア生きがい応援給付金として1,525万円を補正するものでございます。

続いて、民生費、児童福祉費、児童福祉総務費、説明欄（11）感染症総合対策事業では、消耗品として子供用のマスク、いわゆる3歳から5歳児、全てに配布するため、総額50万円を補正するものでございます。

続きまして、民生費、児童福祉費、児童措置費（1）ひとり親世帯臨時特別給付金事業では、コピー等の消耗品や決定通知送付用の郵送料等4万2,000円、10分の10の補助事業でございます。

続きまして、衛生費、保健衛生費、予防費、説明欄（6）になります感染症総合対策事業の需用費、消耗品費については、914万5,000円の増額補正でございます。さらなる感染症対策に伴う災害対策と合わせた経費でございます。避難所等で使用するガウン、あるいはマスク、簡易用ベッド、簡易用テント等を購入するための補正となるものでございます。

次に、負担金補助及び交付金では、コロナ禍での生活支援事業として、町内

在住の妊婦さんを対象に、応援給付金として1人に2万円を給付するもので、総額160万円を補正するものでございます。

続きまして、衛生費、保健衛生費、環境対策費、説明欄（9）感染症総合対策事業では、鳥獣被害対策について、これまで様々な取組を広域連携を含めて進めてまいりました。新しい生活様式のステージを十分踏まえながら、ジビエ利用促進に向けた施設整備等の適正規模の調査、あるいは設計等を委託するための、ジビエ処理加工施設設立支援業務委託200万円を計上するものでございます。

次に、負担金補助及び交付金では、ペット預かり費用緊急支援助成金として30万円を増額補正するものでございます。飼い主が感染症した場合の緊急対策事業でございます。

続きまして、衛生費、保健衛生費、環境衛生費（10）クールチョイス「賢い選択」によるCO<sub>2</sub>排出削減促進事業については、500万円の補正となります。こちらにつきましては、エコクッキング、オンライン講座、あるいは節電に向けたコンテスト、ごみ減量モニターの募集等の事業を通じて、二酸化炭素排出量の削減を図り、地球温暖化対策に係る町民の自発的な取組の拡大と、定着に取り組むための事業として補正するものでございます。

次に、16ページ、17ページ、商工費、商工振興費（7）感染症総合対策事業では、第2弾として感染症対策商工振興商品券発行事業補助金、430万円を補正するものでございます。発行総額2,000万円、プレミア20%の事業を今後展開するための補正となります。

土木費、道路橋梁費、道路維持費、説明欄（3）感染症総合対策事業では、新型コロナウイルス感染症に伴い町民の健康意識が向上してございます。そこで、健康増進と安心・安全の確保から、視線誘導機能の向上によるグリーンベルト及び、路側線などを再整備するための事業として補正するものでございます。工事費につきましては、健康増進、道路安全施設整備工事として547万2,000円、町道1号線あるいは2号線ほか総事業延長が、約1,900メートルのウォーキングストーリーとして、グリーンベルトの改修及び路面標示として、工事費を補正するものでございます。

続きまして、土木費、都市計画費、都市排水路費、説明欄（２）感染症総合対策事業の160万円につきましては、水路の浚渫として神山、和田堰や新松田駅、沢入沢、中丸、延命寺沢等の水路の浚渫委託料として補正するものでございます。

教育費、教育総務費、事務局費、説明欄（11）学校ICT推進事業のICT活用促進事業委託料を458万3,000円減額補正を行うもので、こちらは地方創生臨時交付金に組み換えるための減額でございます。また、使用料及び賃借料のICT教育機器賃借料につきましても、512万円を減額補正をし、地方創生臨時交付金に組み換えるための減額補正となります。

そこで、教育費の事務局費の（16）感染症総合対策事業では、組み換えによる委託料として、GIGAスクールサポーター配置支援委託料に458万4,000円、ICT教育用機器賃借料では、ソフトウェアのリース料及び機器設定費合わせて563万9,000円、備品購入費では180台のタブレット端末機の購入、810万円を増額補正するものでございます。

次に、教育費、小学校費、寄小学校費（５）感染症総合対策事業では、学校保健特別対策事業の消耗品として、手指消毒液やサーキュレーター、あるいはマスク、物品用消毒液ほか総額117万1,000円を補正するものでございます。

続きまして、教育費、小学校費の松田小学校費（５）感染症総合対策事業では、18、19ページの学校保健特別対策事業の消耗品についても、同様の物品等を購入するための経費として229万9,000円を補正するものでございます。

続きまして、中学校費、松田中学校費（６）の感染症総合対策事業についても、学校保健特別対策事業費としての消耗品として207万円を補正するものでございます。

次に、教育費の社会教育費、図書館費（３）感染症総合対策事業では、役務費、手数料として電子図書館の標準サービス初期導入手数料として77万円、クラウドサービス利用料5か月分として27万5,000円で、新しい生活様式を考慮した電子書籍貸出しのための、電子図書館サービスの導入経費を補正するものでございます。

続きまして、予備費については、2,477万8,000円を減額をし、合計4,516万1,

000円となるものでございます。このうち800万円につきましては、いわゆるコロナ対策における第2波、第3波を見据えたコロナ対策総合対策に係るものとさせていただきます。

続きまして、20ページでございます。債務負担行為で、翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額、または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額に関する調書でございます。この調書につきましては、地方自治法施行令144条に基づき添付するものでございます。

21ページにつきましては、工事予定箇所といたしまして、健康増進道路安全施設整備工事の平面図を、説明資料として添付させていただきました。

以上、一般会計補正予算（第7号）について、御審議よろしくお願いたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

1 2 番 大 館 15ページの環境対策費でございますけれども、その中のジビエ処理加工施設が200万計上されていますけれども、この施設についてはですね、隣町の大井町の小田町長さんが選挙公約で整備するんだというような話も伺ってました。このことを反対するわけじゃありませんけれども、広域でですね、いろいろ議論されていたようなことも聞いておりますので、このことについては町単独でやられるのかどうか。

それとですね、ヤマビル対策ということがうたわれていますけれども、シカとイノシシだけがヤマビルを運んでいるわけじゃありません。タヌキとかアナグマとか、それから家畜…家畜って、ペットですね、ネコやイヌも運んできますので、これ、必ずしもヤマビル対策に…関連はしますよね。そういう意味で、それだけを出すのはちょっと違うのかなど。対策については、別に考えるべきなのかと思います。

それと、次の（10）のですね、クールチョイスの件ですけれども、これは健康福祉センターのボイラーの改修ということですが、今…そうじゃないの。全然違うの。ごめんなさい。それじゃ、その1点だけでいい。

町 長 本当は課長でよかったんですけど、ちょっと大井の町長さんのお名前が出たので、私のほうから回答しておいたほうがいいかなと思って、その分は。大井

の町長さんの公約に掲げられているというのは、私も知っています。そういう話は伺っています。広域で皆さんで協力してやりたいという思いは、みんなこの辺の地域で困っていらっしゃる首長さんたちは同じ共通認識です。ですので、我々としては大井町さんが公約として、場所をきちっと決められてやられるということであれば、ぜひとも一緒にやっていきたいという考えはありますが、このところ聞いているとですね、大井町で当初検討していた場所が、そこでしっかりとしたところで連携してできるかということ、連携してだったらちょっと難しいというお話をいただいたので、連携してできる場所とか規模などを、これから調整していかなきゃいけないという話を伺ったところもあったので、それであれば松田のほうも当然やらなきゃいけないですし、もう昔から我々もちょっとずっと、平成28年ぐらいからですかね、いろいろ調査研究しながら、地方創生のお金をいただきながら調査研究してきたので、そのデータをもとに我々のほうが先に調整をさせていただきながら、皆さん方との連携をどういった形で図れるのかということ、条件づけだとか、そういったものを今回の調査費のような格好で、計上させていただいているということ考えておりますので、なるべく連携してやりたいというふうには考えております。

あと、ヤマビルの関係は。

観光経済課長　それでは、2点目のヤマビルの関係の対策についてということでございます。本日お示ししている資料の中に、確かに「ヤマビル」という表現が入っております。これはあくまで有害獣が媒介して、ヤマビルの生息域を広げてしまっているということで、このたびのジビエ処理加工施設の設立事業ということでの御提案…予算の中ではですね、直接的な、大変恐縮なんですけど、課題は大きく認識はしておるんですけども、ヤマビルに直接的な対応の調査費ではないということは、御理解をいただきたいと思っています。ただ、町としましては、昨年にも増してと、すごい大幅にはないんですけども、地域の方ですね、特に観光のハイキングルートとかを通じたものが多いございますが、やはり駆除剤、こちらのほうを今年もお配りさせていただいて、地域の皆様と一丸になって取組をさせていただいているところですので、御理解をいただければと思います。

12番 大 館 よくわかりました。町長ね、こういうコロナ禍で、これから幾らお金がかかるかわからない時代なんでね、極力松田町だけでやるんじゃなくて、広域で、お互いに出しっこしてですね、少しでも松田の出費を抑える方向で、第2波、第3波にかけて備えなくちゃいけないときだと思っんですよ。それで、要望ですけれども、ぜひ広域でお願いしたいと思っんですので、よろしくお願っします。

議 長 ほかにございますか。

7番 南 雲 15ページの疾病予防事業に要する経費のところの需用費で、914万5,000円の、これはコロナ禍で災害対策ということで、ガウンとかマスクとかベッドとかの購入ということなんですけれども、これは地方創生臨時交付金を充てているという…。

議 長 南雲君に申し上げます。ちょっと音が拾えないそうなので、もう少し大きい声でお願っします。

7番 南 雲 はい、すみません。需用費の災害対策のガウン、マスク等の費用で914万5,000円が上がっていますけれども、これは今、地方創生臨時交付金を充てるということなんですけれども、国のほうに防災計画を提出すれば、また別で、対策…備蓄品の費用が出されるということなんですけれども、そちらの対応はされるのかどうかをお伺いしたいと思っんです。

参事兼総務課長 今回の御質問なんですけど、まずこの914万5,000円につきましては、防災だけではなく、環境衛生のものでございますので、これはこちらのほうで、この補助金の中でやらせていただきます。また、防災関係につきましては、そういった計画、今作っているところではございっんですけども、その面、当たるようであれば、また別に考えていこうかなという考えでございっんですので、よろしくお願っいたします。

7番 南 雲 液体ミルクは本当に衛生面でも必要だと思っんですので、そういったことも考慮に入れていただいて、ぜひお願っいたします。以上です。

議 長 ほかにございますか。

ないようでしたら、この辺で質疑を打ち切りたいと思っんですが、御異議ございっませんか。

(「異議なし」の声多数)

お諮りいたします。ただいま議題となっております本案につきましては、一般会計補正予算審査特別委員会を設置し、そこに付託の上、審査することにしたと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、本案は一般会計補正予算審査特別委員会を設置し、そこに付託の上、審査することに決定しました。

ここで暫時休憩しますので、休憩中に委員の選出、正・副委員長の選任をお願いします。決定しましたら議長まで報告願います。

暫時休憩します。 (10時55分)

議長 それでは、休憩を解いて再開いたします。 (10時58分)

休憩中に一般会計補正予算審査特別委員会の委員が決定いたしました。委員は議長を除く議員11名です。委員長には井上君、副委員長には内田君が決定しました。審査をよろしく願います。なお、議長もオブザーバーとして参加させていただきますので、よろしく願います。

暫時休憩とします。休憩中に特別委員会を開催し、審議してください。

(10時59分)

議長 休憩を解いて再開します。 (15時15分)

お諮りします。休憩中に一般会計補正予算審査特別委員会委員長より、一般会計補正予算(第7号)審査特別委員会報告書の提出がありましたので、この議案を追加日程第1として議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。議案第35号令和2年度松田町一般会計補正予算(第7号)(一般会計補正予算審査特別委員会報告)を追加日程第1として追加してください。事務局は議案を配付してください。

(議案配付)

配付漏れはございませんか。

(「ありません」の声あり)

配付漏れなしと認めます。

議長 追加日程第1「議案第35号令和2年度松田町一般会計補正予算(第7号)

(一般会計補正予算審査特別委員会報告)」を議題といたします。

本案については、一般会計補正予算審査特別委員会の審査報告を求めます。

委員長 井上君。

一般会計補正予算  
審査特別委員長

それでは、特別委員会報告をさせていただきます。令和2年7月9日、松田町議会議長 飯田一殿。一般会計補正予算審査特別委員会委員長 井上栄一。

一般会計補正予算審査特別委員会報告書。本委員会は、7月9日午前11時15分より、役場4階大会議室において、委員全員出席のもとに特別委員会を開催し、令和2年第3回議会臨時会において付託された議案第35号令和2年度松田町一般会計補正予算(第7号)について慎重に審査しましたので、次のとおり報告します。

記、1、審査の結果。採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定をしました。

2、審査の内容。副町長、教育長、参事、担当課長出席のもと、新型コロナウイルス感染症対策について、国の令和2年度第2次補正予算及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に伴う制度の趣旨、内容、スケジュール、町への交付金の額等の説明を受け、新しい生活様式の考え方などを確認した上で、この補正案との関連、事業の効果等を審査しました。この結果、次の事項について申し入れます。

1、ジビエ事業の方向性については大いに理解するが、広域連携及び管理体制について慎重に進められたい。

2、商工振興策については、商品券発行のみでなく、別に小売店等の振興についても配慮されたい。

3、電子図書の今後の運用について、しっかりと計画されたい。

以上であります。

議

長 一般会計補正予算審査特別委員会委員長の報告が終わりました。それでは質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論を省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第35号令和2年度松田町一般会計補正予算(第7号)に対する委員長の報告は可決です。議案第35号令和2年度松田町一般会計補正予算(第7号)は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は委員会報告のとおり可決されました。

議 長 日程第5「議案第36号令和2年度松田町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第36号令和2年度松田町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)。令和2年度松田町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ111万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億4,824万4,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年7月9日提出、松田町長 本山博幸。

よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

福 祉 課 長 それでは説明させていただきます。コロナ禍により外出自粛を余儀なくされ、運動不足になりがちな高齢者に対し、居宅においても健康を維持するために必要な情報を広報するための国庫補助事業、介護保険事業費補助金の採択があったことから、同事業に関わる補正が主なものでございます。

それでは、歳入歳出事項別明細書により説明をさせていただきます。8ページ、9ページをお開きください。歳入から説明いたします。款3、国庫支出金、項2、国庫補助金、目5、事業費補助金は74万円の増で、歳出の一般介護予防事業111万1,000円の3分の2を補助金として歳入するものです。款6、繰入金、項1、一般会計繰入金、目3、地域支援事業費繰入金として、先ほど一般会計補正予算で御議決賜りました、介護保険事業特別会計繰出金と同額の37万1,000円を歳入するものです。

次のページをお開きください。歳出について説明いたします。款5、地域支援事業費、項1、地域支援事業費、目3、一般介護予防事業費は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、通いの場をはじめとした多くの活動が自粛を余儀なくされており、居宅においても健康を維持するため、健康体操を行うことのできるようなオリジナルリーフレット等を作成いたしまして、御家庭に配布するための経費をそれぞれ計上しております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

6 番 井 上 1点ですね、町内自治会の謝礼86万円とありますけれども、これはですね、先ほどの健康普及事業等の啓発を配るということですが、回数的にはね、何回程度配られるのか。それとも、この86万円という金額と今までの町のですね、広報等の配布謝礼等もあります。そういったものとの比較検討というのは、配慮というのはされているのか。その2点をお伺いします。

福 祉 課 長 こちらの町内自治会の謝礼につきましては、1回を予定しております。リーフレットを配布していただく経費として予定をしております。従前の自治会の配布とは別に…別にといいか、当初の事業計画の中においては、郵送料…郵送と比較をしたときに、やはりそれぞれの個別にお送りする、お届けするわけですので、郵送料を参考に積算をして、補助の申請をしたものでございます。以上でございます。(私語あり)

スキームとしては同じ、各世帯に配布ということで考えております。

6 番 井 上 1回のみ配布ということで、86万円ですとね、例えば広報等を自治会のほうで配っていただきますよね。そういったものを、それをですね、町のほうは

総務課のほうから自治会のほうの交付金の中で払ってますよね。払ってるというか、それに対応する部分を費用として算出していると思うんですけども、そういったものと比較すると、この86万円というのは、一回だけの配布謝礼なので、結構ね、高額ではないかなというふうに推測されるんですよ。ですから、そういったものの点についてですね、調整をされたのかというのが2点目の質問です。

福祉課長 高額というのはですね、積算をするときに通常の1日、15日に自治会にお願いをしているという仕組みが出来上がっているというのは十分承知はしておりますが、やはりコロナ禍において各お宅にそれぞれのものを配布するということで、そこら辺も加味した中で単価の設定を私どものほうで独自にして、それを国庫の申請をしたものでございます。

6番井上 その単価の設定は、郵送料等を基礎としたという説明としては理解できますが、例えばここでやってですね、また来年度以降ね、自治会のほうは、じゃあ介護保険事業のほうで1回だけの交付で86万円もらったんだと。私たちは年間ね、掛ける12回、今1日の発行は…15日はないというふうにするとはですね、12回分だから86万×12回分ぐらいがね、相場じゃないのかというふうな意見が出たことをですね、配慮した上でこの86万円なのかということをお聞きしたかったもので、また福祉課長か、また政策推進課長のほうで、担当がどっちなのか。政策推進課長なのか総務課長なのか、あれですけども、そういった自治会、自治会長への配慮という点をされているのかどうかをお聞きしたいと思います。

福祉課長 通常、自治会のほうにですね、お願いをしてやっていただいている単価と比較したら、確かに高額には、単価的に業務の内容からすると高額だというのは、比較の中ではあったんですけども、やはり介護として少しでも自治会の方の御労苦に応えるというか、というところで申請をしてお認めいただいたところなので、来年以降についてはちょっと未定な部分があるんですが、こういう広報の補助とかがあった場合には、積極的に取りに行きたいというふうに考えております。

6番井上 理解できました。こういった配布、自治会のほうへのですね、謝礼をする際は、一応こういうふうな状況で、コロナ禍でそういった必要性があってやった

のでというふうな説明を十分されてですね、来年度以降、自治会からですね、そういったことの理解が得られるような対応をして、当たっていただきたいというふうに要望して終わります。以上です。

議 長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、質疑を打ち切り、討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略との御意見です。省略して異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

討論を省略し、採決を行います。議案第36号令和2年度松田町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第6「報告第4号令和元年度松田町一般会計継続費繰越計算書の報告について」を議題といたします。

本件は報告事件でありますので、担当課長の報告を求めます。

政策推進課長 それでは、報告第4号令和元年度松田町一般会計継続費繰越計算書について報告をさせていただきます。

地方自治法施行令第145条第1項の規定により、令和2年度以降へ事業を逐次繰越ししたので、報告をさせていただきます。

1枚おめくりいただき、まず、地方自治法施行令に基づく継続費については、毎会計年度の年割額に係る歳出予算の経費の金額のうち、その年度内に支出を終わらなかったものは、当該継続費の継続年度の終わりまで逐次繰越しをして使用することができる規定がございます。そこで、今回の報告につきましては、消防費、防災行政無線デジタル化改修事業について、令和元年度及び令和2年度に使用する金額は、契約に基づき確定はしておりますが、継続費の制度上、令和元年度の不用額についても最終年度まで逐次繰越しをする必要があることから、本臨時会に報告するものでございます。

継続費の総額につきましては2億8,036万2,000円で、令和元年度の継続費の

予算額は1億5,056万円でございます。令和元年度支出額は、契約額に基づき1億3,626万8,000円でございます。残額は1,429万2,000円となりますが、ここは執行残額、ここで言いますと不用額として最終年度、いわゆる令和2年度まで逡次繰越しをするもので、本臨時会に報告させていただきます。以上でございます。

議 長 担当課長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

質疑なしと認めます。以上で報告を終わります。

議 長 以上で予定しました日程の全てが終了しました。これをもって本臨時会は閉会といたします。慎重な御審議ありがとうございました。なお、一旦打ち切っております議会全員協議会の続きを、3時45分より大会議室で行いますので、御参集お願いいたします。(15時35分)

この議事録は事務局が作成したものであるが、その正確なることを証するために署名いたします。

令和 2年 8月14日

松田町議会議長 飯 田 一

署名議員 4番 平野 由里子

署名議員 5番 田 代 実